

琉球大学学術リポジトリ

産官学連携と大学の役割

メタデータ	言語: 出版者: 南方資源利用技術研究会 公開日: 2014-10-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 照屋, 輝一 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002016847

「産官学連携と大学の役割」

照 屋 輝 一

琉球大学地域共同研究センター

はじめに

琉球大学はこの4月1日をもって国立大学法人となった。法人化の背景には、大学の有する有形、無形の知的研究資産と有能な研究者、人材を我が国の経済再生、活性化に生かさねばならない時代の要請があり、従来の”教育”と”研究”に加え”社会貢献”を第三の柱とするところを大きな特徴とし、産官学連携を強力に推進することになっている。

このような重要な時期に、その産官学連携の拠点たるべき地域共同研究センターの「専任教授」の要職を拝命し、その重責をひしひし感じ、身を引き締めているところである。

以下に地域共同研究センター、産官学連携活動、「沖縄TLO（仮称）」構想、知的財産本部及び知的財産権戦略を中心に産官学連携と大学の役割について紹介したい。

1. 琉球大学地域共同研究センターの概要

琉球大学地域共同研究センターは、民間等外部の機関との共同研究推進等により、琉球大学における教育研究の進展を図るとともに、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資することを目的に平成7年4月に設置された学内共同教育研究施設である。

床面積1,130㎡の3階建て、実験室5室、特殊機器室4室、クリーンルーム1室、情報処理室1室、研修室1室、センター長等教官室3室、事務室1室の16室から構成されている。

実験室の一つである大型実験室には県内唯一の大型自動制御二元載荷試験装置が設置され、特殊機器室3室にはX線光電子分光装置（XPS）、走査プローブ顕微鏡（AFM）、顕微FT-IR分光光度計置、X線回折装置等が設置されている。研修室は客員教授を中心に講義や研修、セミナー、会議などに活用されている。

現在、産学共同を主体に6研究共同体が入居し利用している。

2. 産官学連携活動と地域共同研究センターの機能強化の必要性

（1）産官学連携活動について

平成13年3月末に沖縄県を定年退職し、平成14年2月から平成16年3月末まで文部科学省派遣コーディネーターとして琉球大学地域共同研究センターに派遣された。

この間の26ヶ月間に102の企業を訪問し、320件のニーズを収集し、そのニーズと大学のシーズを結びつけることを中心に176回の研究室訪問を実施した。地域共同研究センターへの来訪者も184件にのぼり、敷居が高いとの声もある大学を産業界から近いものにする幾分の効果はあったものと考えている。

（2）地域共同研究センターの機能強化の必要性

しかしながら受託研究や共同研究に発展していった件数は多くはない。これまでは種蒔きの時期で、これから加速度的に増えそうな感触はあるが、産業界のニーズと教官の保有する研究成果や技術・ノウハウなどとを結合させ技術移転や共同研究や受託研究の実現を迅速に展開するための「学内コーディネーター」の設置による学内連携体制を構築する必要性を感じた。即ち、健康・バイオ、医療・福祉、環境、化学・材料、環境・エネルギー、土木・建築、エレクトロニクス・I

T、海洋・水産、農・林産、経済、文化などの専門分野を学内全体に横断的に設定し、各分野に2名前後の「学内コーディネーター」をおき、産官学連携コーディネーターが得た企業ニーズへ対応可能な教官を迅速に斡旋するシステムを構築すれば、より多くの受託研究や共同研究に発展するであろう、ということである。同時にその設置は、地域共同研究センターが発信する講演会、シンポジウム、フォーラムなどの催事情報や提案公募型共同研究事業情報などの主体的仲介者として、産官学連携の活性化に大きな役割を期待できる。

また、講演会、シンポジウム、フォーラムなどの催事情報や提案公募型共同研究事業情報などをリアルタイムで掲示したり、教職員の社会貢献意識の高揚を図る各種の情報を発信するために共同研究センターホームページを充実させる必要性も感じた。

地域共同研究センターを産官学連携の拠点と位置づけて着任したものの、この数ヶ月の実感は学内組織として未だマイナーな状況におかれていることである。これをメジャーなものへと拡充強化していくことが、産官学連携を強化し、大学の社会貢献の役割に貢献し、大学と地域の活性化に資していくことと考えている。

3. 「沖縄TLO（仮称）設立構想について

我が国の経済成長は頂点に達し、欧米の科学技術のキャッチアップからフロントランナーの時代へと推移し、産業経済発展の鍵として大学等における知的資源の活用がクローズアップされてきた。即ち、大学等における研究成果を特許化し、産業界に移転して社会での有効活用を図ることで新たな市場分野の創出及び産業技術の向上を図り、同時にその対価（実施料収入等）が大学や研究者に還元され、新たな研究成果を生み出す循環のメカニズムを有する技術移転のシステムを作り出すことが必要とされている。

このような観点から、大学等から産業界への技術移転を円滑に行う「技術移転機関（Technology Licensing Organization）」（以下「TLO」という。）の整備を促進するため、平成10年5月に「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」（以下「大学等技術移転促進法」という。）が制定され同年8月施行され、既に平成15年10現在36のTLOが設立、承認され、活動している。

琉球大学でも平成12年9月、「琉球大学技術移転機関（TLO）設置検討委員会」が設置され検討が進められ、琉球大学単独でなく、県内の他の大学・研究機関を含めた“オール沖縄型TLO”としての設置が望まれるとして、平成14年11月、沖縄県や沖縄総合事務局など外部委員を加えた委員会に改編され鋭意検討が行われ、平成15年11月最終報告が行われた。

<設立趣旨>

大学には貴重な研究成果が数多く創出され、その社会貢献と大学の活性化のために特許化を円滑に活発に実現する必要性は大きい。特に、沖縄の産業技術資源は低位に有り、大学等の研究成果を産業化してその高度化を図ることが必要とされている。

<特徴>

沖縄で展開される研究からは、亜熱帯沖縄の独特の資源環境を強調できる成果の創出を期待することができ、21世紀の産業発展のための科学技術創生の特徴的な場となり得る。既に琉球大学を中心に、沖縄には、熱帯・亜熱帯系の薬用生物、マリンバイオロジー、熱帯医学、太陽・風力エネルギー、海水利用などの研究集積と実績があり、さらに今後の発展が期待でき、県内はもとより、県外、海外を視野にいれた特徴的TLO活動を展開する。

＜事業内容＞

琉球大学以外の大学や研究機関も包含した“オール沖縄”型とし、“技術移転事業”のみではなく、沖縄の産業現状を踏まえて、地域産業の発展に多様に寄与するために強力な“リエゾン事業”や“コンサルティング事業”などを行う。

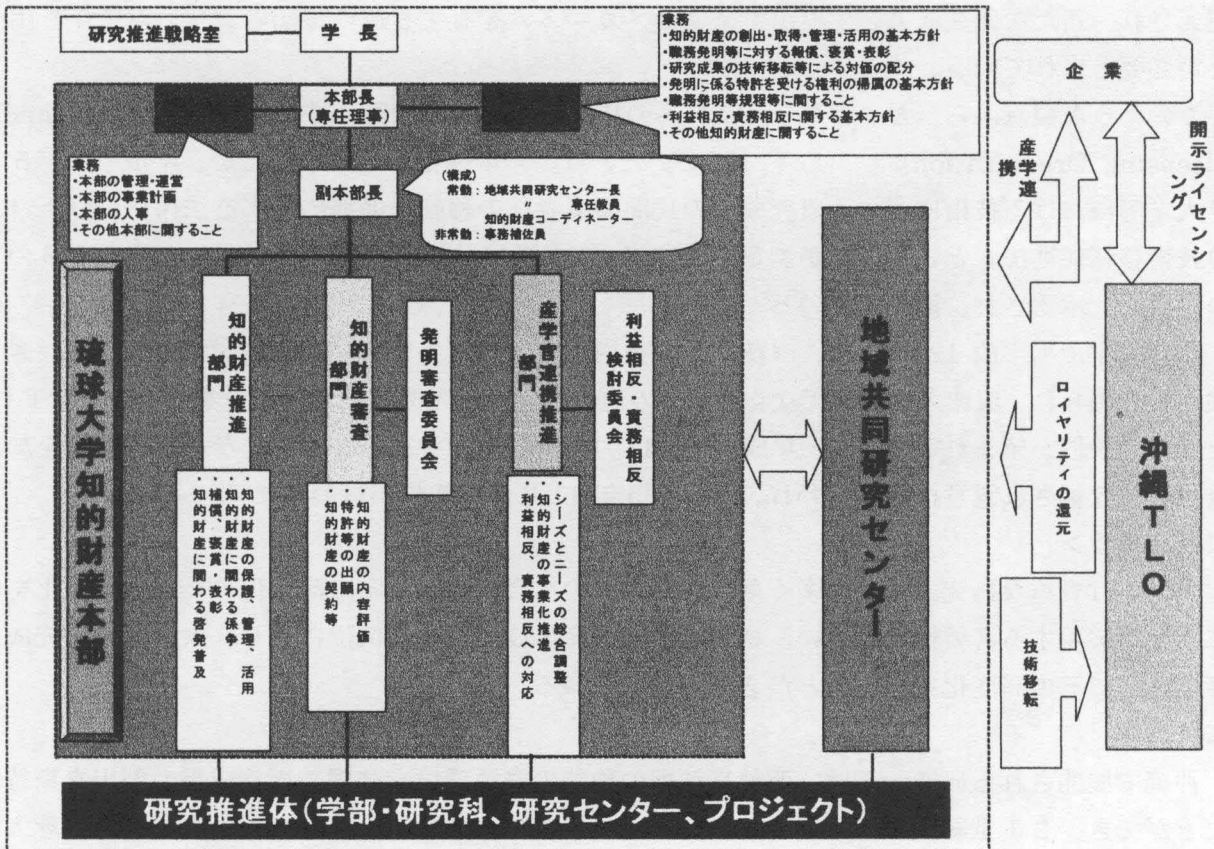
＜設立・出資・組織体制＞

琉球大学が主体的に推進し設立したTLOであるとの立場を明確にし、大学の社会還元への熱意を示すためにも琉球大学教官を主体とする出資とし、株式会社での設立を実現する。

「取締役会」、「経営会議」及び「実務組織」をおく。実務組織は技術移転、リエゾン、コンサルティングの各事業の担当を1名、これに各事業共用の常勤の経理主任を1名、事務職員を1名おき、非常勤の事務補佐を業務状況に応じて採用する形とする。常勤スタッフは最低1名をプロパー、1名を契約社員とする。加えてし、可能な限り人件費を出向元や派遣先負担の出向社員を確保し機能の充実を図る。その他に、多様な人材をアドバイザーあるいはアソシエーターとして委嘱した「支援組織」や外部との多様な「連携体制」を確保する。なお、“オール沖縄型TLO”として琉球大学だけでなく、県内の大学・研究機関を提携大学等とする。

＜運営財源の確保及び健全経営方策＞

事業運営の経費を事業費と一般管理費に分け、その健全経営を目指して会費収入（一般会員／団体会員／賛助会員／研究者会員）、国からの補助金、県等からの助成金及び事業収入（ライセンス料／共同研究・受託研究・技術指導等仲介・斡旋料／提案公募型産学官共同研究等の管理費／調査研究受託収入等）による財源確保を図る。



4. 琉球大学知的財産本部と知的財産権戦略について

(1) 知的財産本部

法人化に伴い、琉球大学教官等の創出する知的財産権を原則大学帰属とする方針から、「知的財産

本部」が平成16年4月1日設置された。知的財産審査部門、知的財産推進部門、産学官連携推進部門の三部門からなり、知的財産の創出、発掘、権利化、管理、活用の促進等を所管することとなっており、学内的には地域共同研究センターとの、学外的には「沖縄TLO(仮称)」との連携を重視したものとなっている。

(2) 知的財産権戦略

大学や研究機関における知的財産権の創出を主眼的な視野に入れた研究開発の進め方や提案公募型事業でその創出を戦略的に実現していく具体的な研究開発プロジェクトを提案する調査研究を通じて、知的財産権を深く理解しその戦略的な創出システムを確立する目的で、特許庁が公募する“大学における知的財産権研究プロジェクトに「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」として応募した。全国31の国立大学の応募の中から東大、京大、東北大など錚々たる大型大学とともに採択された。

<事業内容>

既存の知的財産権（開放特許など）の調査（検索等）を行い、沖縄地域の健康食品産業技術高度化のために有効と評価できる技術の活用を提案する“既存の知的財産権活用のための調査研究”と、健康食品の基盤となる優良品種の育出研究による「育成権」、優良製品化の技術や製品付加価値、市場力強化に繋がる「特許権・実用新案権」、沖縄独特の伝統文化や亜熱帯の特徴的な自然環境を背景とするパッケージやデザイン等の「意匠権」や「商標権」などの知的財産権を創出するための研究展開の効果的な進め方を提示し、かつ大学を中軸に戦略的に強力な知的財産権を創出するための具体的な研究開発プロジェクトを提案する“健康食品産業高度化に資する知的財産権の戦略的創出のための調査研究”を行い、「沖縄ブランド」確立のための“沖縄知財戦略”を構築する。

<研究実施方法>

調査方針の検討、調査結果の評価等総合調整を行う「総合委員会」のもとに「知的財産権活用委員会」及び「育成権創出委員会」、「特許・実用新案権創出委員会」、「意匠・商標権創出委員会」の五委員会を設置し、沖縄地域での知的財産権創出のための技術・ノウハウの導入のために県外からの専門家招聘による各種の知的財産権に関して深く掘り下げた学習を行い、同時にそれぞれの知的財産権においての多様な蓄積を有する地域を調査し、その成果を報告書や成果報告シンポジウムを開催し普及につとめ、琉球大学はもとより沖縄地域における知的財産権の創出及び活用に資する。

<調査事業の実施体制>

琉球大学(16名)、沖縄県立芸術大学(1名)、沖縄県(5名)／県工業技術センター等公設試験研究機関(8名)／知的所有権センター・(社)発明協会沖縄県支部(4名)／(財)産業振興公社(1名) 沖縄県健康産業協議会及び参加企業(7名)の計42名の産官学連携による体制で実施する。

<調査事業にかかる経費>

人件費(非常勤職員2人)を含め約1,000千円

むすび

微力非才ではあるが、少しでも地域産業の振興と大学の活性化のために、地域共同研究センターを大学の社会貢献の拠点にすべく粉骨精励する所存であるので、厳しいご指導ご鞭撻と温かいご支援ご協力をお願い申し上げる次第である。